

京都市上下水道局告示第14号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和2年6月5日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号753号 業者コード835号

滋賀県大津市一里山一丁目24-13

田中工業株

代表取締役 田中 昇造

2 廃止年月日

令和2年5月22日

(上下水道局水道部水道管路課)